

令和4年度 都留市ふれあい集会

1.開会

司会：総務課長

2.市政の取り組みとこれからについて（都留市長）

3.学校規模適正化について（教育長）

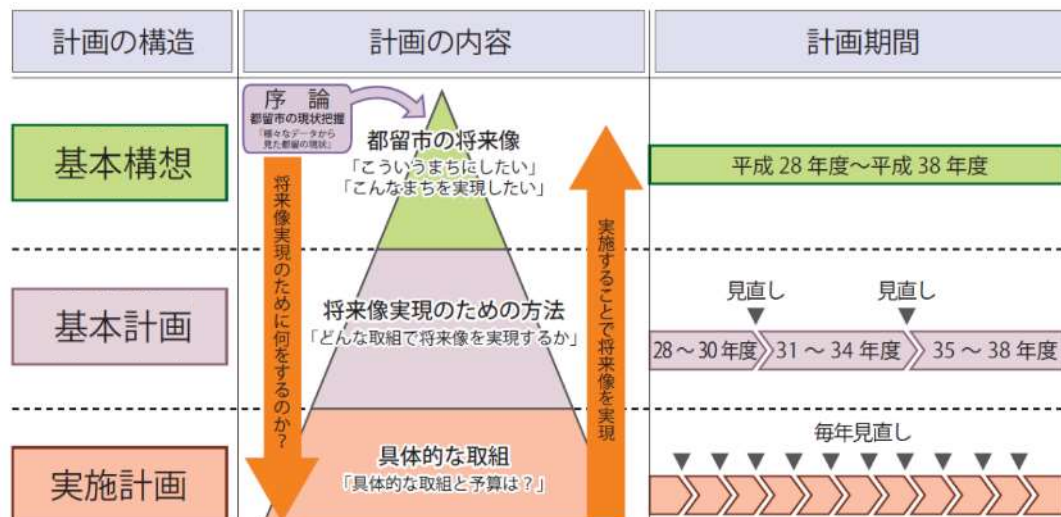
4.公共交通について

5.閉会

都留市政のこれまでの取り組みと今後

都留市長 堀内富久

都留市政の指針「第6次都留市長期総合計画」



平成26、27年度の2カ年にわたり、平成28年から11年間にわたる、都留市政の羅針盤である「第6次都留市長期総合計画」を策定。

11年後に目指すべき将来像を定め、それを実現するための手立てを6つの分野に分けて具体的に示し、取り組んで来ました。

そして、今年度は計画最後の4年間を担う、計画の見直しを行う重要な時期となっています。

今後も「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」を実現するため、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

都留市の強み

- 首都圏に位置する自然豊かなまち
- 地域に根差した大学のある学園のまち
- 歴史・文化息づくまち
- 集客力の高い観光施設の立地

都留市の弱み

- 人口減少・少子高齢化の波
- 経済活動の冷え込み
- 生活環境の快適性向上の必要性
- 求められる子育て環境の充実

「地方創生」の流れ

強みを伸ばし、
弱みを克服する。

わたしたちのまちの将来像

ひと集い 学びあふれる
生涯きらめきのまち つる

これまでの取り組みとその成果

様々な分野の取り組みがある中で、重点的に実施し成果を挙げることによって、その他の取り組みにも大きな波及効果をもたらす重点事業を「リーディングプロジェクト」として位置づけ、積極的に進めてきました。

リーディングプロジェクト

生涯活躍のまち・つる事業の推進



■令和元年9月「ゆいま〜る都留」オープン
※80戸入居済+待ち世帯も。
■令和2年1月、民間によるまちづくり会社「一般社団法人まちのtoolbox」が設立される。
■令和5年4月、田原の複合型居住プロジェクトに「田原交流センター」がオープン予定。

道の駅つるを中心とした地域活性化

■平成28年11月オープン。本市の弱みともいえる第一次産業の振興拠点、また、観光の拠点として多くの来場者を記録。売上も順調。



「教育首都つる」のさらなる発展



■3つの高等教育機関（大学等）と連携し、教育環境の充実を実現。学校現場においては、SATなど、学生が直接児童生徒と触合う施策も。

安全・安心のまち「セーフコミュニティ」

■平成30年度から取り組み、令和3年度に国際認証を取得しました。現在は市民の皆様が中心となり、精力的に活動を実施中。



心豊かに暮らせるきらめきのまちづくり

■ファミリーサポートセンターを子育てNP0に委託するなど、各種子育て支援施策を実施。
■各地域にいーばしよを整備し、健康づくりや対話等を通じ、健康ではつらつとした生活を送れるよう支援。



各分野ごとの取り組みの柱

- ▶産業・基盤分野
創ります！しごととくらしの充実したまち
- ▶福祉・子育て・健康分野
育みます！優しさと元気のまち
- ▶教育分野
輝かせます！学びあふれるつるのまち
- ▶生活・環境分野
繋ぎます！人と自然がいつまでも輝くまち
- ▶安全・安心、コミュニティ分野
紡ぎます！人と人のつながりのまち
- ▶行財政分野
実行します！新しいステージへ

これからの取り組みについて

後期基本計画の策定に向けて

計画終了年次である、令和8年度までの最終4年間を担う計画を今年度策定します。その計画の内容はこれから市民の皆様のご意見をうかがう中で調整していきますが、基本的にはこれまでの取り組みを引き継ぎながら、足りない取り組みを補完していく計画になるものと考えています。

中でも、市民意識調査でも皆様の期待の高かった、産業・基盤/福祉・子育て・健康/生活・環境については取り組みをさらに加速させていきます。

創ります！しごととくらしの充実したまち
☆働く場への期待：企業誘致などの推進強化

育みます！優しさと元気のまち
☆医療への期待：地域医療体制の強化

輝かせます！学びあふれるつるのまち

繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち
☆公共交通への期待：公共交通手段の確保・充実

紡ぎます！人と人のつながりのまち

実行します！新しいステージへ

市民WG
ふれあい集会
パブリックコメント

市民意見の
積極的反映

令和4年末
第6次都留市長期総合計画
後期基本計画の策定

市民の皆様と検討が必要な課題等

- ・ ①第6次都留市長期総合計画後期基本計画の策定について
- ・ ②小中学校の適正規模について（本日の説明①）
- ・ ③地域の公共交通について（本日の説明②）
- ・ ④新ごみ処理場とごみの処理について
- ・ ⑤令和4年度ふるさと時代祭りについて
- ・ ⑥都留市民大学「シリウスカレッジ」について
- ・ ⑦県施設ぴゅあ富士の市への譲与について
- ・ ⑧厚原・牛石地区の将来に向かっての取り組みについて

④新ごみ処理場とごみの処理

- 市民1人当たりの年間のゴミの搬出量は、約310k g。
- 市民1人当たり年間約17,000円の費用がかかっている。
- ごみの約9割は燃えるごみであり、そのうち4割が生ごみ。
- 生ごみは水分量50%であり、リサイクル等も期待できる。

⑤ふるさと時代まつり

- 例年9月1日にふるさと時代まつりを行っていたが、今年度より第一日曜日の9月4日に日付が変わる予定。
- 宵祭りについては9月3日に実施。郡内を代表するお祭りであり今後こういった祭りとしていきたいか。それぞれの取り組みを知っていく事が必要。

⑥都留市民大学「シリウスカレッジ」

- ・生涯学習の一環として現役世代向けに市内3大学等の専門性を活かした質の高い講義を受けることができる「シリウスカレッジ」を開校。
- ・現在、講義は「シゴトUPコース」、「くらしUPコース」、「ウェルネスUPコース」がある。

⑦県施設ぴゅあ富士の市への譲与

- ・令和4年度末をもって、「ぴゅあ富士」の男女共同参画センター機能を、甲府市の「ぴゅあ総合」に集約することを山梨県が決定した。
- ・利用量も多かった施設のため、今後の利活用に向け検討を重ねる必要がある。

⑧厚原・牛石地区の将来に向けての取り組み



ひと集い
学びあふれる
生涯きらめきのまち つる



ご清聴ありがとうございました。

都留市小中学校 適正規模・適正配置について

都留市教育委員会

1. これまでの経緯

2018年

- 7月 「都留市学校規模等適正化準備会」設置 3月までに3回実施
- 11月 「学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査」実施

2019年

- 7月 「都留市小中学校適正規模等審議会」設置 「都留市の将来における適正な学校規模及び学校配置等のあり方について」諮問

2021年

- 3月 都留市小中学校等適正規模審議会より答申を受ける。
- 4月～ 教育委員会事務局において、答申を受けての適正化の方針について協議を開始
- 10月 都留市総合教育会議で小中学校適正化を協議
- 11月 都留市教育委員会議で小中学校適正化を協議
- 12月 都留市企画会議において適正化基本方針を決定

2. 小中学校適正規模の基準

(1) 国・県の基準

【小学校】 1学年2学級以上 全体で12学級～18学級

【中学校】 1学年4学級以上 全体で12学級～18学級

根拠:複式学級を解消、各学年でクラス替えができる

(2) 本市の学校で国・県基準を満たす学校

【小学校】 谷村第一小学校、東桂小学校、禾生第一小学校

【中学校】 無し

3. 市内小中学校の状況

学校規模 分類	学級数	学校数	小中学校計11校 ()は普通学級数
極小規模校	5学級以下 (複式学級有)	2校	旭小学校(3) 都留文科大学附属小学校(4)
小規模校	6～11学級	6校	谷村第二小学校(6)、宝小学校(6) 禾生第二小学校(6)、 都留第一中学校(7)、都留第二中学校(10) 東桂中学校(6)
適正規模校	12～18学級	3校	谷村第一小学校(13) 東桂小学校(12) 禾生第一小学校(12)
大規模校	19学級以上	0校	

4. 小中学校児童数・生徒数の推移 (都留市人口ビジョンより)

	H1	H30(2018)		R1(2019)		R5(2023)		R10(2028)		R20(2038)		R30(2048)		R40(2058)	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
6歳		114	111	91	120	90	94	80	84	61	63	46	48	36	38
7歳		130	89	114	111	92	95	83	86	63	65	48	49	37	38
8歳		118	114	130	89	97	94	84	89	65	67	49	51	38	39
9歳		94	112	118	114	104	97	86	90	67	69	51	52	39	40
10歳		126	133	94	112	91	120	88	93	68	70	51	53	40	41
11歳		127	130	126	133	114	111	90	94	70	73	53	54	41	43
児童	2490	1398		1352		1199		1047		801		605		470	
12歳		132	124	127	130	130	89	92	95	73	76	55	57	42	43
13歳		117	128	132	124	118	114	97	94	75	78	56	58	43	44
14歳		136	152	117	128	94	112	104	97	77	80	58	60	44	45
生徒	1485	789		758		657		579		459		344		261	
児童生徒計	3975	2187		2110		1856		1626		1260		949		731	

5. 極小規模校とそれ以外の学校における教育環境

極小規模校



児童一人ひとりに合わせて丁寧な授業が行われています。反面、様々な意見を出しあったりする、モノの見方や考え方の多様性、発展的な授業の展開において広がりが少ない一面があります。

それ以外の規模校



児童が会議形式で話し合いができています。話し合いの中で、様々なモノの見方や考え方を認識し、意思決定を行うことができます。

6. アンケート集計結果について

●アンケートの概要

【調査目的】

将来を担う子どもたちにとってより良い教育環境、より好ましい学校の適正な配置を検討する。

【実施期間】

平成31年2月7日から平成31年2月28日まで

【調査対象】

一般市民（18歳以上であり小中学校に子どもがいない方）

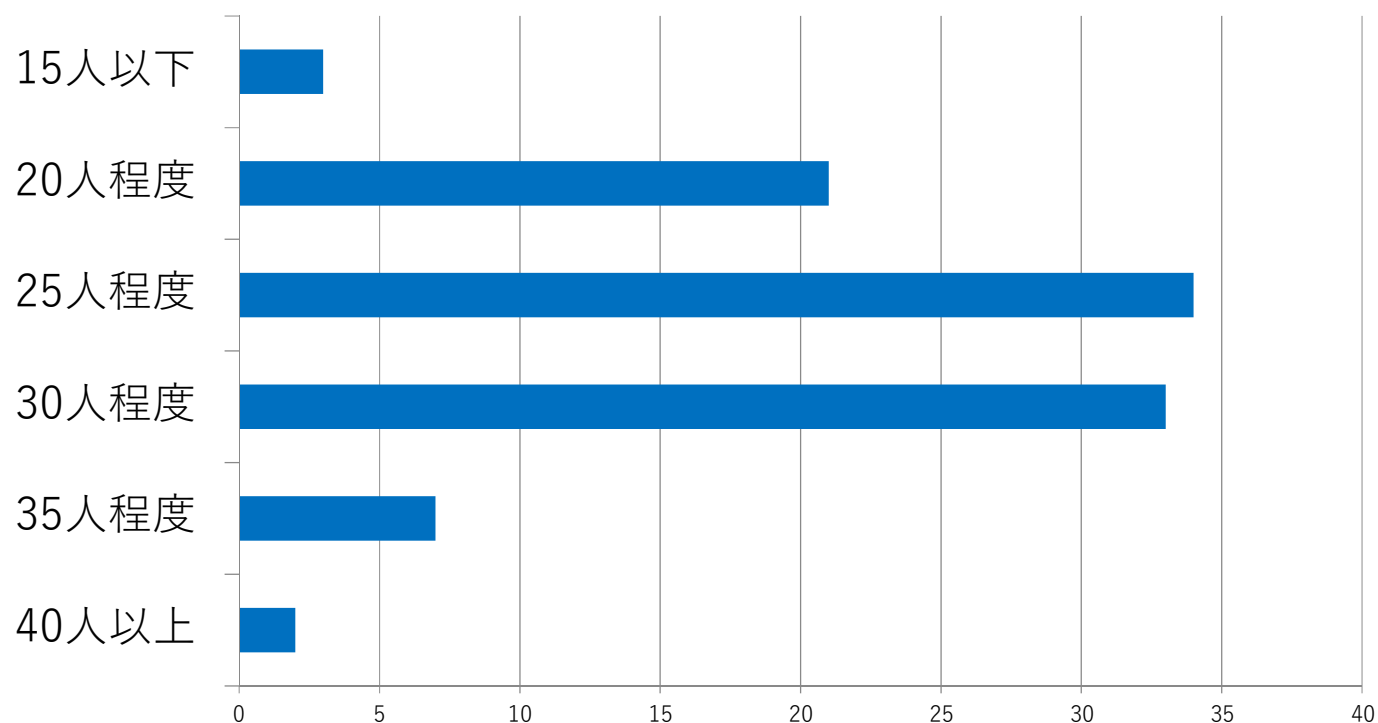
保護者（小中学校に子どもがいる方）

教職員（都留市小中学校に勤務している県費職員）

一般市民368名、保護者1,367名、教職員187名
が回答

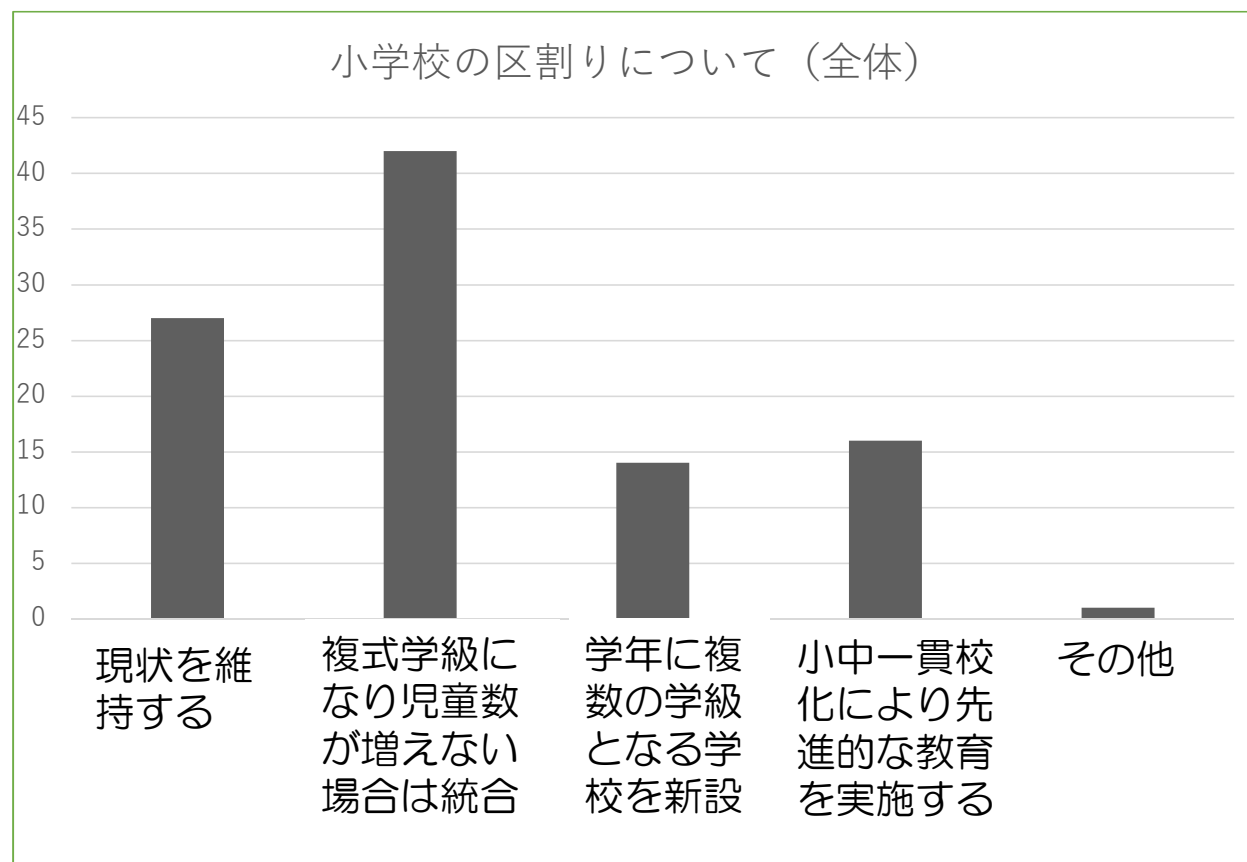
■問 小学校における1学級当たりの児童数は、どの程度が望ましいと思いますか。

1学級当たりの児童数（全体）



✓ 1学級の人数として25人程度と答えた人が最も多くなっており、40人以上や15人以下といった答えは少数となっています。

■問 小学校の区割りについて今後どうしていくのがふさわしいと思いますか。



✓小学校の区割りについては、複式学級となり今後も児童数の増加が見込めない場合は統合するという回答が最も多い結果でした。

7. 学習指導要領で求められる学び

◆重要視される視点

現在の学習指導要領では先行きが不透明な社会の中で子どもたちが自ら課題を見つけ出し、仲間と共に積極的に課題解決に向かう力の育成が求められており、次の3つの視点が重要視されている。

- ① 何を学ぶか、だけではなく、
- ② どのように学ぶのか、そして、
- ③ 何ができるようになるのか、

◆主体的・対話的で深い学び

学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、子どもたちが多様な意見交流を通して行動を自己決定していく、日々の積み上げが重要です。子ども同士で本気でぶつかったり、賛同者が見つかったりの可能性が少しでも広がる最低限の多様性が保障される学習環境が重要となる。

8. 審議会で示された学級規模

適正規模等審議会では

4人 × 3班 = 12人が
ある程度の「多様性」と「汎用性」を満たす基準

学級メンバーの全員が学習の主人公になるためには、4人班を基本として、最低でも3班以上での交流が不可欠であるとされた。

この4人×3班=12人が、同学年に1学級しかない単式学級において、話し合いや球技(ドッジボール・ミニバス・サッカー・キックベース等)、あるいは、合唱・合奏等の集団的諸活動を行う際に、最低限の多様性と汎用性を維持するために必要な学級の最低人数であると考えられる。

9. 都留市小中学校適正規模/適正配置基本方針

◆ 学校規模の適正化及び適正配置の目的

- 1)子どもたちのより良い教育環境の整備
- 2)教育の質の充実向上

◆ 基本方針策定の基本的な視点

- 1)子ども最優先の視点
- 2)学校と地域の関係を考慮した視点
- 3)次代の都留の担い手(主権者)を育てる視点

◆1学級の最低人数

4人 × 3班 = 12人を都留市独自の単式学級下限基準(目安)とする。

ある程度の「多様性」と「汎用性」を満たす基準とする

この基準を満たさない学校について、適正規模・適正配置の対象校とすることを令和3年12月に市の方針として決定

10. 適正規模/適正配置のスケジュール

実施時期	統合対象校	統合先校	適正化年度	備考
令和5年度～令和10年度 (短期)	旭小学校	禾生第一小学校	令和5年4月予定	・1学級児童数が全て10人未満 ・複式学級が2学級生じている。
	都留文科大学附属小学校	未定	未定	・1学級児童数が全て10人未満 ・令和4年度より複式学級が2学級となる。

この基本方針スケジュールは、「現時点で考え得る最も厳しい状況も想定しておき、今できる最善を尽くす」視点で進めていく。短期の方針はほぼ決定とするが、中・長期の課題については、概ね5年周期くらいの間隔で随時見直しを図っていく。目指す姿は、「チーム都留」としてみんなで協力・協働していく姿を子どもたちに見せること。



都留市内における 公共交通のご紹介

都留市ふれあい集会
令和4年6月～7月

都留市内を走る公共交通



循環バス・路線バス

- ・富士急バス株式会社 が運行
- ・循環バスと路線バスの計10路線が運行中

循環バス 谷村・三吉地域を中心とした路線

右回り・左回りの2路線 1日各3本運行

料金 1回乗車につき200円（小学生100円）

路線バス 菅野方面・宝方面・道の駅つる方面路線

料金 運行距離によって変動



デマンド交通

- ・富士急山梨ハイヤー株式会社 が運行
- ・予約型乗合タクシー（デマンドタクシー）

つる～と東桂 グラススキー場入口～市立病院前

つる～と盛里 曾雌東～市立病院前

1日6便運行

料金 1回乗車につき300円



★バスの代替交通手段⇒バス停で乗り降り

★デマンド（予約型）⇒事前予約で運行

公共交通の周知活動

出前講座の実施

市のふれあい講座を活用した講座の開催



啓発動画の作成

公共交通や乗り方を紹介する番組を作成



乗り方教室の開催

富士急バスと連携・実際のバスを使った教室



公共交通の課題

- ・ 利用促進に向けた取り組み

人口減少と同時に利用者也減少→利用者層の幅を広げる取り組みが必要

- ・ 大型商業施設の建設など地域のニーズに合わせた路線の見直し

利便性の向上を考慮して、事業者と路線の一部変更について検討

- ・ 乗客数の少ない路線の在り方を検討

利用者の減少による収支悪化→採算がとれない路線が増えていく

路線そのものの見直しが必要→代替交通手段の検討

人口減少の本格化、高齢者の運転免許返納の増加、公共交通機関の運転手不足の深刻化、公共交通を確保・維持するための公的負担の増加等

⇒公共交通の維持が困難になってきている

⇒地域の移動ニーズを踏まえ、地域が自ら交通をデザインしていくことが重要

地域公共交通サービスをゼロから見直していく

公共交通の再編

都留市地域公共交通計画

- ・「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする
公共交通のマスタープラン
- ・令和4年度～令和5年度の2年間かけて策定予定
- ・既存のバスやタクシー等の公共交通機関だけでなく、自家用有償旅客運送やスクールバス、民間事業者による送迎サービス、物流サービスなども活用し、持続可能な地域旅客運送サービスを確保することが求められる。

公共交通を補完する多様な形の交通サービス

自家用有償旅客運送や互助による運送

新しい技術の活用

AI・IoTの活用、Maas（マース：Mobility as a Service）の導入

公共交通の再編

公共交通を補完する交通サービスの実施イメージ



自家用有償旅客運送

バス・タクシー事業が成り立たない地域において、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービス。

(道路運送法の登録を受ける交通形態)

「互助」による運送

バス・タクシー事業や自家用有償運送に頼ることが困難な場合に、ボランティアや地域の助け合いといった活動の中で提供する輸送サービス。

(許可または登録を必要としない交通形態)

公共交通の再編

AI・IoTの活用

【利便性向上の促進例】

- ・ スマートフォンによる運行状況や経路検索の提供
- ・ 駅構内や車内における公衆無線LANの整備
- ・ キャッシュレス決済の導入促進（交通系ICカード、二次元コード等）
- ・ AIを活用したオンデマンド交通
- ・ 運行情報データ等の共有、個人の移動等のモビリティデータの利活用 など



Maas（マース：Mobility as a Service）

スマートフォン専用アプリなどを活用し、マイカー以外の複数の公共交通機関や移動手段を最適に組み合わせ、目的地までの移動が一括で検索・予約・決済などができるようにするサービス。

複数の交通手段を使用する場合でも経路・ダイヤをいちいち確認する必要がなく、アプリでキャッシュレス決済も可能になる。



交通サービスはどう変わっていくか

地域で支えあう
新しい輸送サービス

AIによる
オンデマンド
交通

MaaSを
活用した
交通網の形成

